

(メール施行)  
兵共募発第189号  
令和6年9月27日

市区町共同募金委員会 事務局長 様

社会福祉法人 兵庫県共同募金会  
事務局長 戸田 達男

「令和6年能登豪雨災害義援金」の募集について（ご通知）

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素から共同募金運動の推進につきましては、格別のご尽力を賜わり、深謝申し上げます。

さて、標記災害に係る下記の義援金につきまして、別添のとおり中央共同募金会より募集を開始した旨、通知がありました。

つきましては、義援金募集の周知及び義援金の受け入れにつきまして、格別のご協力を賜わりますようお願い申し上げます。

なお、義援金の受け入れの事務手続きにつきましては、下記のとおり取り扱いを賜わりますようお願い申し上げます。

記

1 義援金名称

「令和6年能登豪雨災害義援金」

受付期間 令和6年9月26日（木）から令和7年3月31日（月）まで

実施主体 社会福祉法人 石川県共同募金会

※石川県共同募金会が開設した口座へ振り込みいただいた場合は、金融機関で受け取る振込金受領証等と本募集要綱を添えて税務署へご提出いただければ、確定申告が可能です。寄付者にその旨、ご案内くださるようご伝達お願いします。

2 事務手続き

(1) 義援金の取り扱いについて

市区町共同募金委員会で義援金を受領された場合は、別添募集要綱の義援金受入口座へ、共同募金委員会名にて直接送金をお願いいたします。

(2) 受領書・領収書の発行について

「受領書<様式1>」と「領収書希望者名簿<様式2>」は共通様式となります。

①寄付者へ「受領書<様式1>」の発行をお願いいたします。

②税控除用の領収書を希望される方がございましたら、兵庫県共同募金会あて「領収書希望者名簿<様式2>」及び義援金を送金した際の送金控<様式3>をe-mailにて送付をお願いいたします。

※正式な領収書は後日、石川県共同募金会から送付される旨、寄付者へご伝達願います。

### 3 その他

現在の義援金募集状況につきましては、別添「令和6年度義援金一覧表」に記載いたしておりますので、併せてご参照願います。

### 4 お問い合わせ先

社会福祉法人 兵庫県共同募金会（担当：松下、吉田）

〒651-0062 神戸市中央区坂口通 2-1-1 兵庫県福祉センター5階

TEL：078-242-4624 FAX：078-242-4625

電子メール：[info@akaihane-hyogo.or.jp](mailto:info@akaihane-hyogo.or.jp)